

至急・重要

りんご生産農家の皆さまへ

□■□ 鶴田町りんごモモシンクイガ 特別防除対策事業 ■□■

町では、輸出入りんごに重大な影響を及ぼすモモシンクイガの防除対策として、令和6年に設置するコンフューザーRの購入費用に対して農家の負担軽減を図る事を目的に「鶴田町モモシンクイガ特別防除対策事業」を下記のとおり実施いたします。申請される方は必要書類を持参の上、農業振興課(旧産業課)までお越しください。ただし、つがるにしきた農協で購入された方は、農協が代わりにまとめて申請手続きをするので、申請は不要です。

※一部の農薬販売業者では、申請手続きの代行を行っております。詳しくは購入先の業者へお問い合わせください。

- 対象者…青森県りんごモモシンクイガ特別防除対策事業に申請した
鶴田町に住所を有するりんご生産者、農地所有適格法人、
共同防除組合等の生産者組織

※他市町村で生産されている方も対象となります。

※上記に該当されない場合や他市町村の生産者組織等に
加入されている方は農業振興課へご相談ください。

- 対象資材…令和6年に設置するコンフューザーR

- 助成内容…対象経費の1/4以内(税抜)、かつ生産者等の経営面積に基づいた
合計額を上限とします。

- 助成対象となる経営面積は、農地基本台帳の果樹面積とします。

なお、5a(5畝)1袋単位で助成額を計算します。5aに満たない面積は切り捨てとします。

(例) 設置面積が27a(2反7畝) → 25a(2反5畝)分が助成対象

- 受付日時…令和6年4月8日(月)より(ただし、土日祝日を除く)9時~12時、13時~16時

- 受付場所…役場2階 農業振興課(旧産業課)

- 持参するもの ・「コンフューザーR」の購入・納品が確認できるもの
(納品書、領収書、レシート等)

・つがるにしきた農協鶴翔地区りんご共同防除連絡
協議会に加入していない防除組合等は、組合員の
散布面積内訳がわかるもの」の提出をお願いします。

◆**つがるにしきた農協で購入された方は、申請不要です。つがるにしきた農協以外で購入した
ものもある場合は、申請が必要となりますので、ご注意下さい。**